

れい わ ねん がつさいよう こうえきざいだんほうじん とよはししこくさいこうりゅうきょうかい
令和7年4月採用 公益財団法人 豊橋市国際交流協会
かいけい ねん ど にんよう しょくいん そうだんいん さいよう し けん ようこう
会計年度任用職員（相談員）採用試験要項

さいようよていしよくしゅ
1. 採用予定職種

とよはししがいかくじんそうごうそうだんまどぐち いん ふ お び あ そうだんいん
豊橋市外国人総合相談窓口（インフォピア）での相談員

- ① がいこくじん たいしやう そうだんぎやうむ せいかつ きやういく いりやう ふくし ざいりゅうてつづ どう
外国人を対象とした相談業務（生活・教育・医療・福祉・在留手続き等）
- ② そうだんぎやうむ かんれん たぶん かきやうせいしやかいすいしん もくてき い べん と じぎやう きかく うんえいぎやうむ
相談業務に関連する多文化共生社会推進を目的としたイベントや事業の企画・運営業務
- ③ ほーむぺーじ やちらしを 通じて 行 う 多言語での各種情報提供発信に必要な翻訳等

さいようよていじんいん
2. 採用予定人員
1 名

おうぼしかくどう つぎ じようけん み かた
3. 応募資格等（次の①から⑤の条件をすべて満たす方）

- ① こくさいこうりゅう たぶん かきやうせい かんしん べとなむご いんどねしあご にちじようかいわ かた
国際交流・多文化共生に関心があり、ベトナム語もしくはインドネシア語で日常会話のできる方
- ② ぱんそん 基本操作のできる方（ワード・エクセル必須、パワーポイント推奨）
- ③ ふつうじどうしゃめんきよ げんていか しょじ かた
普通自動車免許（AT限定可）を所持する方
- ④ がいこくせき かた きやうむすいこう ししやう ていど にほんご ぎのう よ き はな か のうりよく
外国籍の方は、業務遂行に支障のない程度の日本語の4技能（読む、聞く、話す、書く）の能力を有する方
- ⑤ げんざいしよく つ ばあい きんむかいしび げんしよくば えんまん たいしよく かた
現在職に就いている場合、勤務開始日までに現職場を円満に退職できる方

ちゆう
[注] (1) せいべつ がくれき こくせき と しやうがいしや かた じゅけん か のう がいこくせき かた
(I) 性別、学歴、国籍を問いません。障害者の方の受験が可能です。ただし、外国籍の方は、次のいずれかに該当する方に限ります。

あ しゅうろうせいげん ざいりゅうしかく ゆう かた
ア 就労制限のない在留資格を有する方

い ぎじゆつ じんぶんちしき こくさいぎやうむ ざいりゅうしかく ゆう かた
イ「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を有する方

う ぎじゆつ じんぶんちしき こくさいぎやうむ ざいりゅうしかく しゅとく ひつやう じようけん かんれんぎやうむ
ウ「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を取得するのに必要な条件（関連業務について3年以上の実務経験もしくは大学卒業）を満たしている方

さいようけつていご しゅうろうかのう ざいりゅうしかく しゅとく ばあい
※採用決定後、就労可能な在留資格が取得できなかった場合は、採用取消とする。

しゅうろうかのう ざいりゅうしかく しゅとく ばい れい わ ねん がついつたち こ ばあい しゅとく ぞく つき よくげついつたち
※就労可能な在留資格の取得日が令和7年4月1日を超える場合は、取得日の属する月の翌月1日を勤務開始日とする。

い か じようこう がいどう かた じゅけん
(2) 以下の条項に該当する方は受験できません。

あ せいねんひこうけんにんまた ひ ほ ざにん
ア 成年被後見人又は被保佐人

い きん こいじやう けい しょ しっこう お また しっこう う
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

う にほんこくけんぼうしこう ひ い ご にほんこくけんぼうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

きんむじようけん
4. 勤務条件

- ① しよくたくきかん れい わ ねん がついつたち れい わ ねん がつ にち きかん
嘱託期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間
- ② きんむじかんとく げんそく ごぜん じ ご じ しゅう じかん つきよつ か ていど ど にちきんむ
勤務時間等：原則として午前9時から午後5時の週35時間（月4日程度の土・日勤務あり）
※勤務時間については要相談
- ③ きんむばしよ とよはししえきまえおどおり えむきやんばす いーすと かい
勤務場所：〒440-0888 豊橋市駅前大通2-81 emCAMPUS EAST 2階
（公財）豊橋市国際交流協会事務局
- ④ ききゅうりやうとう きほんきゅうげつがく えん れい わ ねん どじっせき ほか こうつうひ きまつ きんべんてあてとう
給料等：基本給月額208,900円（令和6年度実績）の他、交通費、期末・勤勉手当等を支給

- 〔注〕 1 採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。
また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。
- 2 嘱託期間は1年単位とし、勤務状況が良好な場合に限り、原則4回まで更新される可能性があります。
- 3 上記、基本給月額、令和6年度の実績額であり、社会情勢等により変更することがあります。
なお、定期昇給制度はありません。

5. 応募手続

- (1) 提出書類 ※提出書類は自筆で記入してください。
- 令和7年4月採用(公財)豊橋市国際交流協会会計年度任用職員(相談員)採用試験申込書
 - 写真(6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横3cm×縦4cm)のものを申込書に貼付)
 - 日本国籍を有しない方は、在留資格が確認できるもの
(例:在留カードの写しなど)
 - 免許(資格)がある場合、確認できるもの(写し可)

- (2) 申込方法
本人が下記日時の間に、(公財)豊橋市国際交流協会へ提出書類を持参すること
令和7年1月6日(月)～1月31日(金)の午前10時～午後4時 ※1月13日(月・祝)を除く

- (3) 申込書等の交付
採用試験要項、申込書は、(公財)豊橋市国際交流協会、豊橋市役所じょうほうひろば
(市役所 東館1階)、多文化共生・国際課(市役所 東館12階)、協会ホームページ
(<http://www.toyohashi-tia.or.jp/>)で交付します。

6. 試験日、試験内容及び結果通知等

	試験内容	試験日時	会場	結果通知
書類 審査	提出書類	提出書類持参時	豊橋市国際交流協会	2月6日(木)までに 本人あてメールで通知
採用 試験	適性検査	令和7年2月11日(火・祝) 9:30～(受付9:05～9:20)	豊橋市民センター(カリオンビル) 小会議室(4F)	2月19日(水)まで 本人あて書面で 通知
	日本語による 個人面接	令和7年2月11日(火・祝) 10:30～	第1/第2ミーティングルーム(3F)	

7. その他

- 申込受付後は、申込書、写真等、一切の書類はお返ししません。
- 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受付けません。
- 当協会には専用の駐車場はありません。
- この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- 問合せ：公益財団法人 豊橋市国際交流協会 担当：竹岡、田中

TEL. 0532-55-3671 / メール tia@tia.aichi.jp
〒440-0888 豊橋市駅前大通2-81 emCAMPUS EAST 2階